生駒フォーラム
No. 107
発行責任者
高柳　忠夫
(奈良県議会議員)
事務局 東新町2－10
市民オフィス内
TEL. 71-7700
FAX. 71-7800
http://www1.kcn.ne.jp./~forum/
E_mail. forum@kcn.ne.jp

障がい者差別をなくす奈良県条例の制定
精神障害者に対する福祉医療制度の適用
さあ～これからだ！皆さんご支援ください！

二つの請願が奈良県議会で可決！

10月7日最終日の本議会の傍聴席は、障がい当事者や支援の人たちでいっぱいの中、2つの請願、「精神障害者に対する福祉医療制度の適用に関する請願」と「障がい者差別をなくす奈良県条例の制定に関する請願」を全会一致で可決しました。

先の請願は3障害（知的・身体・精神障害）の中で、精神障害者には長い間福祉医療制度の適用外とされてきましたが、3障害に同じ福祉医療制度の適用を求めるものです。

さあ～これからだ！の記念撮影。右後から荒井知事と高柳県議

また、「障がい者差別をなくす条例」は、全国ではすでに千葉県など7自治体で施行されています。障害のある人もない人も共に生きる奈良県を作っていくために「条例の制定をするための検討委員会の設置」などを求める請願が可決されました。

高柳県議は、「議会が作った条例」や「百条委員会の設置」などが、今後の県政にどう活かされていくのかの視点で一年ぶりに代表質問を行いました。

昨年は、県議会副議長ということで、本会議場での質問がなく、議会の裏方に徹していました。副議長の期間中に二つの議員提案での条例を作ることが出来ました。一つは、「公共交通の広域的なネットワークは県の責務」と明記した、全国で初の「奈良県公共交通条例」の制定です。もう一つは「なら歯と口腔の健康づくり条例」です。誰もが安心して「歯と口腔の健康」づくりが出来るように「情報提供」「歯科医療」「歯科検診」の体制づくりを目指しています。

また、アスベストを含む建物が無届のまま解体され、県がその対応を怠っていた問題で、議会が行政のチェックをする機能を十分発揮した「百条委員会」を設置し、告発まで行ったのは、全国で奈良県が初めてです。それゆえ、その後の対応に、全国の関係者やアスベスト健康被害者が注目をしています。（写真は2つの請願が全会一致で可決を喜ぶ障害者の団体）

ふくしまを風化させない！

8月25日は豪雨で、午前11時まで降り続き、主催者をやきもきさせました。上映会には一三〇人を超える方々に来ていただき大成功でした。皆さんに感謝申し上げます。

生駒フォーラムさようなら原発プロジェクトとして、『**祝の島**』上映会と講演会に引き続き、『**わすれない　ふくしま**』上映会。上映のプレイベントとして、震災発生直後からボランティア活動に関わられている方々の協力を得て、三カ所のコミュニティセンターでパネル展を行い，多くの署名・カンパを頂きました。

「**ふくしま原発事故を風化させない**」取り組みを皆さんと共に行っていきたいと考えています。次の映画はなにがいいのでしょうか。講演会も考えています、講師はだれになど、皆さんの声を聞かせてください。**生駒フォーラムのテーマは『子どもたち』です**。汚染水問題が解決されず、海の汚染が拡大しています。メルトダウンからメルトスルーに「コントロールされているのは情報だけ」。

重要伝統的建造物群保存地区
五條新町の散策と西吉野柿へ

失敗しない「つるし柿」の作り方も伝授
西吉野／柿の里めぐりバスツアー

紅葉の秋、柿の季節がやってまいりました。

今年も好評のバスツアーを企画しました。健康によい秋野菜と、秋の果物柿の「地産地消」の体験・買い物ツアー。

日　時：**11月17日（日）**集合場所：生駒駅南側　AM８：００出発

費　用：３０００円（昼食付）主催：生駒フォーラム市民農園部

申込み先：市民オフィス　TEL 71-7700　**〆切り10月31日(木)**

左下：まちなみ伝承館。明治から大正の建築。往時の風情を今に伝える民家を改修。　**右下：**五條から新宮までの五新鉄道跡の鉄橋。

さつまいも堀りと黒豆のえだまめ

さつまいも一株１００円、黒豆一株２００円
お問い合わせ　生駒フォーラム　TEL　71-7700

生駒フォーラムでは市民農園の参加を呼び掛けた 1998 年から地域の子どもたちが、土にふれあう機会を作ろうと「さつまいも掘り」を十数年続けています。今では幼保の児童や地区の子ども会、家族連れの皆さん方に多数参加していただいています。今年も、「ひよこっち みなみっこ＆バンビ」子育てサークルから予約が入っています。ご家族・グループでのご予約をお待ちしています。枝豆は堅くなるので、なるべく早く申し込みを。枝豆はお松の宮農園、さつまいもは小平尾農園、締め切りは 10 月 22 日

市民生活「よろず相談」のご案内

いじめ・不登校・女性・法律・行政・労働・人権・その他

みなさんの身のまわりや普段の暮らしの中で、お困りになっていることを弁護士・医者・助産師・ケースワーカー・介護士・マンション管理等の専門家の協力を得て、相談させていただきます。**申込先　市民オフィス・生駒フォーラム**
TEL 71-7700　秘密厳守・無料相談

好評です　美味しい新米です「お米の共同購入」のご案内

生駒産、そして大和郡山産のお米をどうぞ。

玄米食や米パンが静かなブームとなっています。

食のあり方が問われている中で、身近なところで作られた、農家の顔が見える安心の食材を使う「地産池消」「お米の共同購入」の取り組みを今年も行います。

生駒・南田原産のお米、地元農家　西田さん　TEL 79-2697
一袋（玄米 30 ｋｇ） 1 万円です。

ＮＰＯあぐりの新しく出会った、**大和郡山市のお米**（市民オフィス前で、もも・すもも・ぶどう・かきなどを出している農家で、栽培したお米です）をご希望の方は、生駒フォーラム TEL 71-7700 事務所に受け取りに来ていただける方に限らせていただきます。数に限りがありますので申し込み順です。
一袋（玄米 30 ｋｇ）9000 円です。締め切りは 10 月 31 日

たいへん好評でした御杖村のお米は、この生駒フォーラムを出すまでに、予定数の予約が入り、申し訳ないですが今回は取り扱いません。

〈「障害者差別をなくす奈良県条例」を作ってください〉

奈良県知事　荒井 正吾 殿
奈良県議会議長 山下　力　殿

（請願趣旨）

私たちは、障害者差別をなくし、誰もが安心して暮らせる奈良県づくり条例の制定をめざして活動しています。全国ではすでに千葉県など 7 自治体で障害者差別のない共生社会をつくることを目的とした条例が施行されているところです。

これまで障害者の社会参加や自立の実現のため、福祉制度の充実、公共交通機関の改善、福祉のまちづくりなど様々な施策が行われてきましたが、障害者の生活や権利がいまだ十分には保障されず、障害を理由とする差別（不平等な取り扱い、合理的配慮の不提供）が存在している現状です。

奈良県においても、雇用された障害者が暴行を受けたり年金を横領された「大橋製作所事件」や地元中学への進学を拒否された下市町での障害のある生徒さんの訴訟などがありました。また私たちが実施した差別に関するアンケート調査でも多くの差別事案が報告されています。

障害者が差別を受けることなく、すべての人がその尊厳を尊重され安心して暮らせる奈良県にするための条例の制定を求めて、以下の事項を請願いたします。

（請願事項）

一、障害者差別をなくしていくための条例を奈良県につくってください。
一、条例制定を検討する検討委員会をつくってください。
一、検討委員会の委員構成は障害者当事者を過半数としてください。

氏　名	住　　所

「障害者差別をなくす奈良県条例をつくる実行委員会」（代表；米田佳由）
奈良市法蓮町 1027-1　若草ハイツ一階
自立生活センター奈良サポート 24 事務所内
TEL；0742(26)6131、FAX；0742(26)6153
E-mail；n-supo24@m5.kcn.ne.jp

障がい当事者やその支援の人たちで始めました。障害者差別をなくす奈良県条例をつくるため、署名にご協力ください

正式な『署名用紙』は生駒フォーラムにあります。ご記入の署名用紙は直接事務所に届けていただくか、ファックスでお願いいたします。

8 月 19 日、障害者差別をなくす奈良県条例をつくるよう要望書を手渡す。副知事室にて
会長の米田佳由さん (一番手前)、
前田奈良県副知事、高柳県会議員 (右端から)

さあ～これからだ！

障害のある人の権利や、障害を理由にした差別の禁止などを定めた条例は、全国で7自治体で実際に条例が制定され、京都府でも検討委員会を設置して条例制定に向け論議が重ねられています。奈良県では昨年の高校生議会で知事が「障害者差別をなくす奈良県条例をつくる」旨の答弁があり、奈良県においても条例化へと歩み出しました。しかし、一年が経過したのにまだ、条例作りのための検討委員会の設置や委員の構成など具体的な動きがありません。障害を持つ当事者でつくる「障害者差別をなくす奈良県条例をつくる実行委員会」はこの間、「上写真」のように前田副知事に要望書を渡し、この9月議会では、条例を策定するための委員会の設置を求める請願を提出し、全会一致で可決しました。**障がい当事者の声が反映した条例をつくろう。**

左の署名用紙にご記入ください。生駒フォーラム事務所へ FAX 71-7800